

基本使用料

学校名	区分	改定前		改定後	
		使用料（1時間あたり）円		使用料（1時間あたり）円	
		半面	全面	半面	全面
鹿谷小学校	体育館	100	200	100	200
北郷小学校		100	200	100	200
荒土小学校		100	200	100	200
平泉寺小学校		100	200	100	200
野向小学校		<u>150</u>	<u>300</u>	<u>160</u>	<u>320</u>
三室小学校		<u>150</u>	<u>300</u>	<u>160</u>	<u>320</u>
村岡小学校		第1体育館	100	200	100
	第2体育館	<u>150</u>	<u>300</u>	<u>160</u>	<u>320</u>
成器南小学校	第1体育館	<u>150</u>	<u>300</u>	<u>160</u>	<u>320</u>
	第2体育館	<u>300</u>	<u>600</u>	<u>310</u>	<u>620</u>
成器西小学校	体育館	<u>300</u>	<u>600</u>	<u>310</u>	<u>620</u>
勝山北部中学校		<u>200</u>	<u>400</u>	<u>210</u>	<u>420</u>
勝山中部中学校	第1体育館	<u>150</u>	<u>300</u>	<u>160</u>	<u>320</u>
	第2体育館	<u>150</u>	<u>300</u>	<u>160</u>	<u>320</u>
勝山南部中学校	第1体育館	<u>200</u>	<u>400</u>	<u>210</u>	<u>420</u>
	第2体育館	<u>200</u>	<u>400</u>	<u>210</u>	<u>420</u>

附属設備の使用料

附属設備	使用区分	使用時間	改定前	改定後	超過料金	
			使用料	使用料		
照明(ナイター)施設	市民が使用する 場合	午後7時から 午後9時まで	1回使用(2 時間)	<u>1,500円</u>	<u>1,570円</u>	超過料金が30 分未満のとき は、使用料金 の4分の1増、 30分以上1時間 未満のとき は、使用料の4 分の2増とする
	市民以外の者 が使用する場 合	午後7時から 午後9時まで	1回使用(2 時間)	<u>4,500円</u>	<u>4,710円</u>	
	市民が市民以 外の者と混合 使用する場 合	午後7時から 午後9時まで	1回使用(2 時間)	<u>3,000円</u>	<u>3,140円</u>	